

平成30年度 事業計画書

公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会

【略称 (公社) 北九州高福協】

1 はじめに

公益法人制度改革の理念に基づき、高齢者福祉及び介護の分野において、会員のみならず地域住民の福祉の向上に寄与すべく事業を進めていきたいと考えています。

昨年7月10日に北九州市社会福祉協議会と当協会とで「地域における公益的取り組みの推進に関する協定書」を締結し、北九州市域における地域住民の福祉の増進及びみんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくりを推進することを目的としたものです。現在、各区及び校区の社会福祉協議会と北九州高福協会員施設とが一体となって地域のために活動を始めています。

また、高齢者福祉事業者にとって最大の懸案であった、平成30年度の介護報酬改定が6年ぶりに0.54%のプラス改定となったことは、政治の力が大きかったとはいえ、全国の介護に携わる事業者の声が大きく響いた結果ではなかろうかと思っています。

なお、11月に公益社団法人全国老人福祉施設協議会の主催の「全国老人福祉施設大会 北九州大会」が開催されるので、開催地として我が北九州高福協は総力を挙げて、ぜひとも成功させなければならない。

2 基本方針

介護報酬の改定がプラス改定になるとはいえ、経営基盤は決して盤石なものではありません。今後も各法人が創意工夫をこらして多様な取り組みに期待されるものと思います。協会としましても積極的に関わっていききたいと考えます。

また、介護と医療の関わりが大きくなってくるものと思いますので、連携の在り方を充分検討していかなければなりません。

3 事業計画

公益目的事業として定款に掲げている4事業について、今年度も積極的に取り組んでいきます。

(1) 地域包括支援センター等の機能強化に関する人材確保支援事業

北九州市が設置する「地域包括支援センター」「統括支援センター」及び「介護予防ケアプランセンター」に、その機能を発揮するための必要な人材を確保するため、北九州高福協では会員施設から推薦された職員（社会福祉士、主任介護支援専門員）を派遣しています。

各センターの業務に従事することにより、さらなる豊富な経験と知識を得ることができるため人材育成の一環として、今後も継続する事業であります。派遣人数は、下記のとおりであります。

①「地域包括支援センター」16か所に職員18名（社会福祉士6名、主任介護支援専門員12名）を引き続き派遣します。

- ②「介護予防ケアプランセンター」2か所に職員3名（介護支援専門員）を引き続き派遣します。

(2) 高齢者の福祉の増進に関する研修等の実施及び人材の育成事業

高齢者福祉及び介護保険事業に係る制度運用、事業の運用管理及びサービスの質的向上に係る専門的な知識・技術の習得、種々の実践に関する情報交換を通して高齢者の福祉の増進につながる研修等を行います。

具体的には下記のとおりです。

- ①高齢者福祉施設職員としての基本的知識・技術の習得を図ります。
- ②高齢者福祉施設職員のストレスケア等を実施します。
- ③高齢者福祉施設における共通課題の解決案について検討します。
- ④介護保険法の制度や報酬改定が行われた場合、その内容等を検討し、対応策を検討します。

以上の点を基本として、具体的な内容等は職員の意見を聞いて柔軟な対応で取り組みます。年度途中であっても、有益な研修は積極的に取り組みます。

なお、研修や講演会は受講者対象を会員施設の職員以外の民間施設にも広く開放しています。

(3) 高齢者の福祉の増進に関する調査・研究事業

当該事業の大きな項目は、特別養護老人ホームへの入所待機者円滑化システム事業であり、これは、多くの入所待機者が公正・公平に入所できるようにするシステムであり、高齢者の福祉の増進に大きく貢献するものであるため、今後もシステムの運用について十分な検討をしていきます。このシステムは他都市からも注目されており、数件このシステムについて調査に来ています。

また、新たな調査・研究についても取り組みを行います。

(4) 高齢者の福祉の増進に関する情報の提供及び啓発活動に関する事業

情報の提供としては、高齢者福祉及び介護保険事業に係る情報を当協会のホームページに掲載しており、地域住民の方がいつでもアクセスできるようオープンにしております。それだけに、内容の更新を適宜行い、最新の情報を提供できるように取り組んでいきます。

(5) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

①会員施設職員対象の表彰制度の実施（他1事業）

他団体（全国老人福祉施設協議会、九社連老人福祉施設協議会等でも表彰制度がありますが、ほとんどが勤続20年以上であるため、当協会では職員の勤労意欲を高めるため、10年以上と基準を低くしています。

②高齢者福祉施設の入所者と職員でのゲートボール、グランドゴルフ大会の実施。（法人事業）

- ③北九州市が大々的に行っている「わっしょい百万夏まつり」のメインイベントである当協会をアピールいたします。2009年と2011年の2回ユーモア賞を、2013年は北九州市長賞を、2016年にはスマイル賞を受賞しています。(法人事業)
- ④会員施設に入所している方を対象の「インフルエンザ予防接種」実施の取りまとめを行っていきます。(他2事業)
- ⑤11月11日の「介護の日」への取組み事業を市民の方にもたくさん参加してもらえよう行っていきます。(他3事業)
- ⑥日頃、あまり交流することができない会員施設職員の親睦交流会の実施。(法人事業)

4 会議等組織運営に関する事項

- (1) 社員総会 定時社員総会 年1回 6月に開催。
臨時社員総会 3月に開催。必要に応じて随時開催することができる。
- (2) 理事会 定例理事会 年2回 6月と3月に開催
この時には、会長及び業務執行理事からそれぞれ担当業務について執行状況の報告を行ってまいります。
臨時理事会 必要に応じて随時開催。
- (3) 会員法人理事長会 年2回程度(研修会を含む)開催
- (4) 会員施設施設長会 年3回(5月、8月、12月)開催
- (5) 種別部会 各種別施設ごとに年3回(4月、7月、11月)開催
 - ①特別養護老人ホーム部会(ユニット分科会、職種別部会を含む)
 - ア. 分科会、職種別部会の発展と調整
平成30年度は、部会及びそれぞれの分科会の連携と調和を向上してまいります。また、事業・仕事・職員の課題に有効であるよう、特養部会でサポートしてまいります。
 - イ. 介護事業経営で参考になることの提案
～ 介護ロボット&ICT導入、外国人技能実習生等の先進的取組み等～
人材育成、効果的事業経営他、介護事業経営の課題は山積しています。協会傘下の法人・施設の経営安定は協会の課題でもありますので、そのための活動で有意義なものや参考になることを取り上げていきます。

ウ. 施設の共通課題への取組み

職員の採用・人材育成、労務に関する提案等。

“介護のしごと出前事業”の会員施設の積極参加等。介護人材不足への全体で取り組みに対応。

施設職員の人材育成や働き甲斐、また健康面等で部会が提案・取り組みできる課題や将来の介護人材をつくることは、施設個々が関心を持たなければならぬテーマであり、広めていきます。

エ. 全国老協北九州大会の成功

オ. 地域貢献活動について

参考になることの提案を取り上げていきます。

②養護老人ホーム部会

老人福祉施設の中で、唯一の措置施設。入居基準は「経済的に困窮している」「住環境が劣悪」ですが、市行政と協調し、入居希望者は経済的、環境上の理由で居宅での生活困窮者を支援していきます。

北九州市内の9施設が情報を共有しています。

ア. 養護部会施設長会を年3回高福協事務局で開催します。情報交換や困難事例等の検討を行います。

イ. 養護部会相談員部会を年3回各施設持ち回りで開催します。開催に当り協議するテーマを決めて討論を行い、情報収集をします。

ウ. 養護部会支援員部会を年3回各施設持ち回りで開催します。

エ. 翁後部会栄養士部会を年3回各施設持ち回りで開催します。

オ. 九社連養護部会の会議に出席し、全国や九州の動向や情報を収集します。

なお、施設の建て替え計画は、28年度～29年度に徳寿園、長寿園の建て替えが完了しています。

③軽費・ケアハウス部会

ア. 平成29年度一般指導監査について意見交換

イ. 困難事例の検討

ウ. 建て替え計画の検討

④通所介護部会

ア. 通所部会を年3回開催します。情報交換等を行います。

イ. 地域ごと4ブロックに編成し、事業所にて意見交換や会議、勉強会を積極的に開催します。

⑤地域密着サービス部会

高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられるように支援するため、地域密着型サービスに次のようなサービスが求められる。

ア. 利用者のニーズに基づいたサービスの提供

イ. 24時間365日馴染みの職員による継続的な支援

ウ. 住み慣れた地域での支援

エ. 地域との相互の支え合い

これらを疎かにすることなくサービスの質の確保と向上を目指す。

また、情報交換を重ね、協会及び行政へ提言を行う。

さらに、部会として研修発表を行う。

(6) 専門委員会

①総務委員会

当協会の事業計画を踏まえ、高齢者福祉サービスの利用者、そのご家族及び地域住民に対する情報提供や介護相談等の支援に関する事業並びに他の委員会に属さない事業を行います。

ア. 特別養護老人ホームの入所待機者円滑化システムに係る事業

イ. 「当協会のホームページ」による各種サービス情報の提供

ウ. 広報に関すること

エ. 会員各施設における災害対策への取組みの状況把握

オ. 会員各法人の地域貢献事業推進について

カ. その他他の委員会に属さない事項

②研修委員会

高齢者福祉事業に従事する職員に対して、介護サービスの質等介護力の向上のための知識・技術の習得を目指した研修や一般市民等を対象にした講演会等の事業を行う。前年度に引き続き平成30年度は、管理者研修をはじめ、介護保険制度、人材確保育成研修等を委員会として中心に取り組み、専門委員会は、他機関の研修、特養・養護・軽費を含む職種部会との連携を図り効果的に実施する。

ア. 高齢者福祉施設職員としての基本的知識と技術の習得を図り介護サービスの質の向上を目指す。

研修内容：口腔ケア、看取りケア、認知症ケア、高齢者虐待防止、リスクマネジメント、介護予防・介護負担軽減・メンタルケア等

イ. リーダー育成研修（年間）、指導者・管理者の労務管理から問題解決能力向上研修等

ウ. 新規採用職員の継続したコーチング研修

エ. 地域貢献事業に対する研修

オ. 一般市民に向けた高齢者福祉に係る事業等についての講演会等の実施

③次世代委員会

「北九州市の高齢者福祉の室の向上及び公益社団法人北九州高福協の発展のために次世代を創造する若い管理職や現場のリーダー的職員が力を合わせ研鑽する場」という目的の委員会で、種々の有意義な情報提供を行います。

具体的には、

ア. 「介護の日」イベントへの取組み

1) 介護研究発表大会

2) 講演会

イ. 職員親睦交流会

ウ. 「わっしょい百万夏まつり」への参加取組み

エ. 県老協次世代委員会との連携・交流

(県老協次世代委員会主催の職員研究発表会への参加・発表及び会議へのオブザーバー参加による意見・情報交換等)

オ. 市内各地区ごとの地域貢献事業

・ 一般市民向けの高齢者介護施設見学ツアー

・ 小学校、中学校、高校への介護の仕事にういての出前講演

・ 市民センターでの介護教室

・ 民生委員、福祉協力員、ボランティア等への介護保険制度の説明会

④制度・施策委員会

会員法人並びに施設運営に必要な法律的や制度上における課題等に対して、定期的な提言等対内的な発信事業を行うことを主とし、他の委員会と一体的かつ横断的な連携を図り、各会員施設の運営の一助となる活動を行う。

ア. 各施設の「経営実態調査」について検討。

イ. 介護報酬の改定内容等の調査・研究を行い、法人経営・施設運営への影響等を会員へ公表する。

ウ. 「高福協ニュース」の定期的な発行と会員への配信。

エ. セミナー・経営相談会等の開催運営(予定)。

オ. その他

30年度の主な事業として、

ア. 社会福祉法改正に伴う情報提供・勉強会等の開催

イ. 労働法関係改正に伴う情報提供・勉強会の開催

ウ. 社会福祉法人新会計基準に係る情報提供等

5 関連事業

(1) 全国関係

①大都市社会福祉施設協議会(大都市施設協議会主催)

平成30年6月7日(木)～8日(金) 福岡市

②全国老人福祉施設研究会議(全国老人福祉施設協議会主催)

参加対象者・・施設職員

平成30年10月30日(火)～31日(水) 北海道

③全国老人福祉施設大会（全国老人福祉施設協議会主催）

参加対象者・・・施設長

平成30年11月20日（火）～21日（水） 北九州市

（2）九州ブロック関係

①九社連老人福祉施設 職員研究大会（九社連老人福祉施設協議会主催）

介護サービスの質の向上並びに介護職員等の人材育成を目的に開催。

平成30年7月19日（木）～20日（金） 大分県

②九社連老人福祉施設 施設長研修会（九社連老人福祉施設協議会主催）

経営者・管理者を対象に、老人福祉・介護保険事業の適正な運営と経営の安定を図るため、諸課題に対応する研修を行うことを目的に開催。

平成31年2月21日（木）～22日（金） 沖縄県

平成30年度 収支予算書

公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会

平成30年度 法人会計 収支予算総括書(損益計算ベース)

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会

法人会計

(単位:円)

科 目	当初 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用収入	0	0	0	
② 入会金収入	10,000	10,000	0	
③ 会費収入	13,636,100	13,734,500	△ 98,400	法人会員51、施設会員78
法人会員受取会費	6,120,000	6,240,000	△ 120,000	法人会員1減
施設会員受取会費	7,516,100	7,494,500	21,600	
④ 事業収入	1,501,000	1,501,000	0	
受講事業収益	1,000	1,000	0	
研修事業収益	1,500,000	1,500,000	0	会員外及び九社連通所介護セミナー参加費等
⑤ 補助金等収入	1,800,000	1,800,000	0	
受取地方公共団体補助金	0	0	0	
受取助成金	0	0	0	
受取入所待機者円滑化事業補助金	1,000,000	1,000,000	0	
受取地方公共団体助成金	800,000	800,000	0	九社連老施協事業助成金
⑥ 負担金収入	126,140,000	119,771,500	6,368,500	
受取負担金	4,968,000	4,611,500	356,500	全老施協、九社連、県社協会費
受取予防接種負担金	8,672,000	7,660,000	1,012,000	予防接種費用負担金 前年度実績による増額
受取市事業負担金	112,500,000	107,500,000	5,000,000	地域包括支援センター等出向者負担金 1名増
⑦ 寄付金収入	0	0	0	
⑧ 雑収益	3,000	3,000	0	
経常収益計	143,090,100	136,820,000	6,270,100	
(2) 経常費用				
① 事業費	126,367,600	121,355,600	5,012,000	
公1 人材確保支援事業	102,865,000	98,865,000	4,000,000	地域支援センター等事業 出向者1名増
公2 研修・人材育成事業	4,040,000	4,040,000	0	研修等事業
公3 調査・研究事業	2,915,000	2,915,000	0	調査・研究、入所等事業
公4 情報提供・啓発事業	3,555,500	3,555,500	0	広報等事業
他1 表彰事業	1,345,600	1,345,600	0	職員勤続表彰等事業
他2 予防接種事業	9,696,000	8,684,000	1,012,000	予防接種事業 前年度実績による増額
他3 介護の日取組み事業	1,950,500	1,950,500	0	介護研究発表大会及び講演会等事業
② 管理費	15,881,400	15,291,900	589,500	
人件費	3,970,500	3,970,500	0	法人及び九社連老施協通所介護部会事業
管理費	6,942,900	6,942,900	0	#
関係団体会費	4,968,000	4,378,500	589,500	全老施協、九社連、県社協会費
経常費用計	142,249,000	136,647,500	5,601,500	
当期経常増減額	841,100	172,500	668,600	
2. 経常外収益				
(1) 経常外収益計				
① 固定資産売却益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
① 固定資産売却損				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	841,100	172,500	668,600	
指定正味財産への振替額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	45,808,004	44,537,012	1,270,992	
一般正味財産期末残高	46,649,104	44,709,512	1,939,592	
II 正味財産期末残高	46,649,104	44,709,512	1,939,592	

